

令和2年4月7日

会員の皆様および保護者 各位

株式会社イナホスポーツ

緊急事態宣言の発令による臨時休館のお知らせ

日頃より、弊社施設をご利用いただきまして、誠に有難う御座います。
弊社が運営するスインスイミングスクール・スポーツクラブ（以下、同施設）につきまして、新型コロナウイルス感染拡大を防止する為の要請となる4月7日(火)の政府からの緊急事態宣言発令に伴い、下記の期間の間、同施設を臨時休館とさせていただきます。

急なご案内にて皆様におかれましては大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

■対象施設（8施設）

スイン北本スイミングスクール・スイン鴻巣スイミングスクール・スポーツクラブ
スイン越谷スイミングスクール・スポーツクラブ・スインふじみ野スイミングスクール
スインみよしスイミングスクール・スイン南越谷スイミングスクール
スイン東松山スイミングスクール・スポーツクラブ・スイン美園スイミングスクール

■休館期間

4月8日（水）から5月6日（水・祝）まで
営業再開日は、5月7日（木）を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府・行政機関からの発表等に則り、確定次第各施設にてメールやホームページ等でご案内いたします。

■月会費の取り扱いについて

- 4月分の月会費（3月口座引き落とし分）について
4月分の月会費につきまして臨時休館に伴い、返金扱いとさせていただきます。返金の対応方法につきまして5月中に引き落としされる6月の月会費分の請求を止めて充当させていただきます。
- 4月中に退会される方は、別途フロントへお問い合わせください。
- 4月分の休会費について
臨時休館に伴い、既にお申込済みの4月授業分の休会費について無償といたします。

※すでに施設の利用およびレッスン出席の有無に関わらず上記対応とさせていただきます。
※詳細は各施設ページに掲載しておりますのでご覧ください。

以上